

<多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例>

## ○棚田の保全と都市住民との交流による地域活性化

### 1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南巨摩郡富士川町 <small>みなみこまぐんふじかわちょう</small> 平林 <small>ひらばやし</small>			
協定面積 17.0ha	田 (57.8%)	畑 (42.2%)	草地	採草放牧地
	米	トマト等		
交付金額 230万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路等維持管理費		50%
		共同利用機械購入等費		17%
		その他（体制整備のための活動費、事務費等）		33%
協定参加者	農業者 113人	農作業受託組織 1組合	開始:平成12年度	

### 2. 取組に至る経緯

当集落は、野菜と水田との複合経営が多く、特に抑制トマトの栽培に力を入れ、地域の特産品として知られているが、高齢化や過疎化が進んだことにより、耕作放棄地の増加が課題となっていた。

このため、特産品のトマトを活用した加工品の開発、体験農園や伝統的な農村風景である棚田を都市住民に開放するなどの活動を行い、地域内外の人びととの交流を促進し地域の活性化を目指すこととした。現在では、平成14年に設立した「平林活性化組合」が中心となって集落が一体となった活動に取り組んでいる。

### 3. 取組の内容

当集落は、トマトをはじめとした高原野菜の直売のほか、トマトを活用したジャム、ピューレなどの加工品を開発し、町内外のイベントに積極的に参加して販売促進に取り組んでいる。

また、伝統的な棚田の保全を行うため、共同で農道、法面の草刈りや水路の清掃を行うとともに、地域の遊休農地を活用したジャガイモ、ダイコンの収穫体験や、棚田オーナー制度による米作り体験を通じた都市住民との交流を行っているほか、集落内の農家が「平林農業小学校」の講師を務め、町内に住む小学生の親子を対象とした食育活動にも取り組んでいる。



【集落の棚田風景】



【棚田オーナー制度】



【直売される特産のトマト】

**[集落の将来像]**

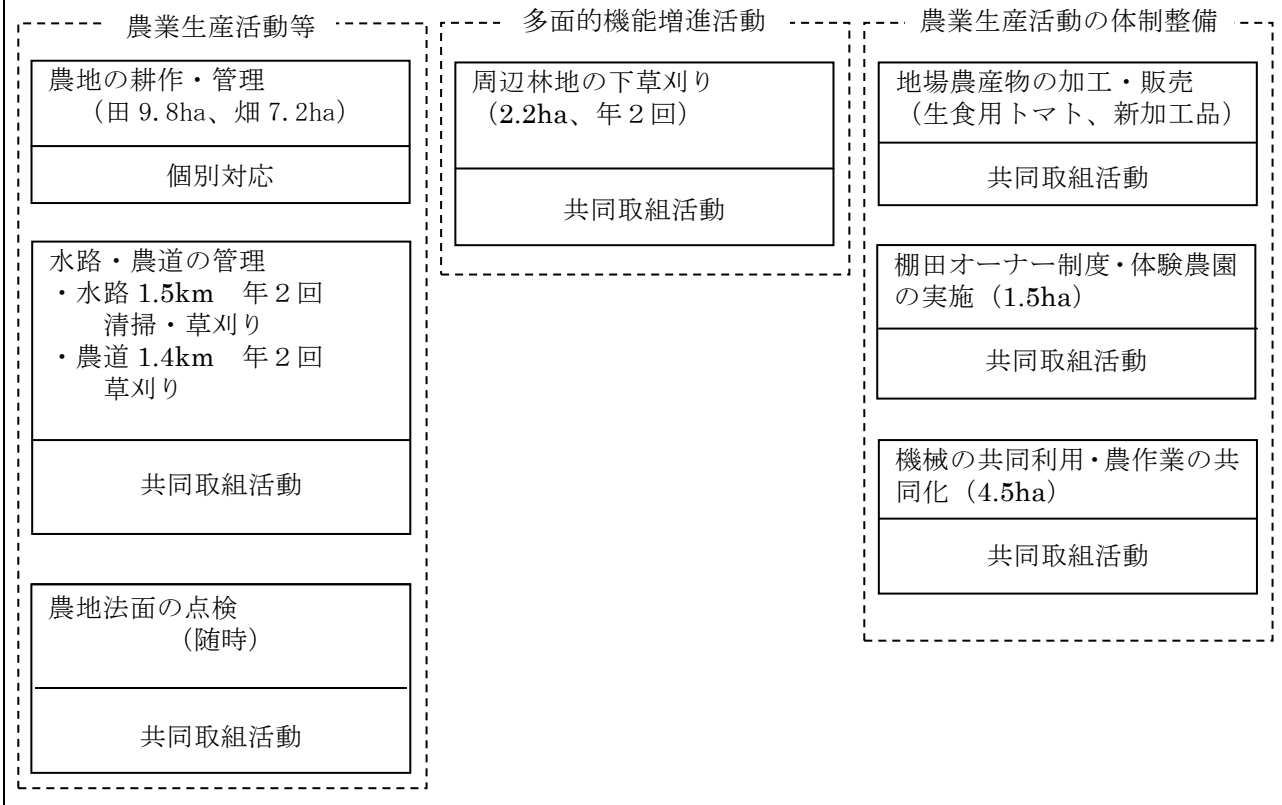
地域の特産品であるトマトの安定生産と新たな加工品の開発を行い、現在実施している朝市・直売施設などの販売促進を通じて地域ブランド化を一層進めるとともに、体験農園やオーナー制度の推進を通じて伝統的な農村風景である棚田の保全を行いながら、集落住民と都市住民とのふれあい型の農業を展開し、美しい山間集落の風景を活かした地域の活性化を目指す。



**[将来像を実現するための活動目標]**

- 1 朝市や直売所での販売品目・販売量の増加
- 2 農道、水路、棚田の法面等の管理及び補修
- 3 農産物の収穫体験イベントの実施
- 4 体験農園・オーナー制度の推進
- 5 機械・農作業の共同化による効率化

**[活 動 内 容]**



**4. 今後の課題等**

当集落では、有害獣による農作物への被害が深刻になってきているため、電気柵による防除を行うとともに、サルに対しては地域住民が共同で追払いを行い、被害の拡大を食い止める必要がある。

**[第2期対策の主な効果]**

- 地場農産物等の加工販売
  - ・ 特産品であるトマトの加工品（ジャム、ピューレ）を開発し、朝市やイベントで販売
- 棚田オーナー制度・体験農園の実施
  - ・ オーナー制や米作り体験、体験農園の実施による農地の保全と都市住民との交流